



安全就業ニュース

2025年

12月号

No.223

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

目次

▶ 事故速報／「よかれ」「ついで」作業について

▶ 事故報告（令和7年11月分）

▶ 安全リレー（公社）香川県SC連合会

▶ 編集後記

事故速報

！剪定作業中の脚立・梯子からの墜落・転落による死亡事故が複数発生しています

- 1.脚立や梯子を使用する前に、まずは使用自体を避けられないか検討してください
- 2.必ず保護帽（ヘルメット）を着用し、あご紐を確実に締めてください
- 3.単独作業は避け、可能な限り複数人で作業を行なうようにしてください

令和7年度は11月末時点ですでに、脚立・梯子からの墜落・転落による重篤事故が累計7件発生し、そのうち5件が死亡事故となっています。昨年度の8件（死亡4件・入院4件）と比較しても、今年度は昨年度を上回る見込みです。改めて、作業状況やルールについて見直していただきますようお願いいたします。

Pick Up あなたの善意が思わぬ事故を招く～「よかれ」「ついで」作業にご注意ください

会員さんにおかれましては、日々、「地域社会のために」「より良い仕事を」と、安全を心がけ業務に取り組んでいただき、誠にありがとうございます。しかし、残念ながら、会員さんの責任感や親切心からくる、「良かれと思っての行動」が思わぬ事故のきっかけとなるケースが発生しています。こうした善意からの行動が傷害事故や損害賠償事故につながるのは大変悲しいことです。仲間や発注者さんのため、そして何よりご自身が安全に就業し続けるために、今一度、以下の点について確認をお願いします。

自分で判断する 「よかれ」と「ついで」

「よかれと思って」「どうせならついでに」と予定外の作業を行うことは、大きなリスクを伴います。こうした行動は、手順の省略や準備・確認不足を招き、危険な状況を生み出す原因となります。自分一人の判断で行動せず、必要な作業の場合、まずは一緒に作業している会員さんやセンター事務局、発注者さん等に意見を求めるましょう。

発注者さんからの 「こっちもお願いできる？」

お得意様など発注者さんから発注外の作業を「ついでに」とお願いされる場面です。「なんとかしてあげたい」という親切心から、安全確認が不十分なまま、作業を引き受けてしまうケースがあるようです。しかし、**発注外の作業はお引き受けしないようお願いいたします**。必ずセンター事務局や作業責任者を通して作業内容の安全性を精査したうえで受託し、安全が確保できた状態で作業にあたってください。

■ 特に、剪定作業において、よかれと思った行動が事故につながる傾向にあります。

例)

複数人で剪定作業中、作業が終わりに近づき、時間にも少し余裕がある。
ふと見ると、予定にはなかったが、隣の木の枝も剪定した方がよさそうだ。

この程度の作業なら
1人でぱっとやっててしまおう。



ついで作業の油断から、

- ・保護帽を着用しないで
- ・脚立の安定確認もそこそこに
- ・単独で

作業に取り掛かった結果…

バランスを崩して脚立から転落
重篤事故発生

安全第一の作業こそが、
発注者さんの期待に応える最良の方法であり、
信頼される
扱い手の証です。



重篤事故
死亡又は6ヶ月以上の入院

5件(死亡4件)

**1ヶ月～6ヶ月未満の
入院及び後遺障害の事故**

27件

1 重 篤 事 故

11月は**5件**の重篤事故報告があり、**内4件が死亡事故**となっています。

内訳は、就業中の事故が4件、就業途上の事故が1件となっています。

11月までの累計は27件となり、前年度同月より4件の増加、就業中・就業途上別では就業中の事故が8件の増加、就業途上の事故が4件の減少となっています。

<死亡事故>：4件

【就業中の事故】：3件

植木・樹木の剪定作業中の事故：3件 「墜落・転落」による事故 (No.23、24、26)

【就業途上の事故】：1件

自転車の事故：1件 「交通事故（道路）」 (No.25)

<6ヶ月（180日）以上の入院事故>：1件

【就業中の事故】：1件

除草作業中の事故：1件 「転倒」による事故 (No.27)

※令和7年度6月に「1ヶ月～6ヶ月未満の入院事故及び後遺障害」の事故で報告済みの事故が、入院6ヶ月以上となったもの。

【安全上の課題と今後の対応】

((保護帽着用の徹底))

今月報告のあった「墜落・転落」による事故は全て剪定作業中の死亡事故です。また、**3件のうち2件が保護帽未着用による事故でした**。脚立や梯子は生活の中でも使用する道具ですが、墜落・転落の危険性のある高い所での作業に当たることを、会員さん一人ひとりが認識し、**作業時には必ず保護帽を着用してください**。

((事故が起こってしまった))

「大したことない」「自分の責任だから」と無理をして作業を続けてしまうと、自分の命だけでなく周囲の方々の安全にも影響を及ぼしかねません。**事故発生時や体調不良を感じた場合には、まず作業を中止してください**。そのうえで、事務局への報告を最優先とし、無理をせず休養や病院受診などの必要な措置を取ることが大切です。転落直後に意識がはっきりしていても、頭部を打った可能性がある場合は、あとから状態が悪くなり、最悪の場合は死に至ることもあります。救急車を呼ぶことをためらわず、直ちに医療機関を受診してください。**「自分は大丈夫」という過信は捨て、第三者の意見（一緒に作業している会員さんやセンター事務局）に耳を傾け適切な判断と行動を心がけましょう。**

11月報告分までの累計

*()は当月報告分

	令和7年度累計					前年度(令和6年)同月 累計				
	件数	事故の程度		性別		件数	事故の程度		性別	
		死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性
就業中	22(4)	14(3)	8(1)	20(3)	2(1)	14	12	2	12	2
就業途上	5(1)	2(1)	3(0)	3(1)	2(0)	9	8	1	6	3
計	27(5)	16(4)	11(1)	23(4)	4(1)	23	20	3	18	5

11月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	保護帽	安全帯	交通手段
23	男性 80歳	就業中 (死亡)	会員3名で剪定作業を開始し、それぞれ屋敷内で離れて作業をしていた。リーダーが気になり当該会員を見に行くと、脚立から転落する場面に遭遇した。当該会員は、側溝に頭部を打ち、横たわり三脚が体の上に倒れた。現場は柿の木を剪定するために、側溝をまたぐような形で三脚を設置し固定はしておらず、ヘルメットも未着用であった。落下原因是作業開始直後のため、体調不良なのか、三脚の不安定によるものなのかなは不明。	×	×	—
24	男性 73歳	就業中 (死亡)	法面の木の剪定のため、二連梯子を伸ばし、片足を枝に乗せながら作業をしていたところ、枝が折れ、地面に落下、法面に体の正面を打ち付け、さらに反動で跳ね返り、アスファルトの地面に頭部を打ち付けた。	×	×	—
25	男性 83歳	途上 (死亡)	就業先へ向かう途中、ドラックストアに立ち寄り、ストア前の通りを自転車に乗り横断しようとしたところ、道路右側から来たオートバイと衝突し転倒。頭部打撲にて救急搬送されたが、その後亡くなられた。	—	—	自転車
26	男性 77歳	就業中 (死亡)	高さ2m程にある枝を鋸で切っている最中に三脚から転落し、近くにあったフェンスに頭を打ったと思われる。本人は痛みがあった首と腰を打ったと思っていたようで、病院でも首から下のレントゲンしか撮らず、異常がなかったため仕事に復帰した。その後、当該会員の様子がおかしいことから一緒に作業していた会員が家まで送迎途中に嘔吐、帰宅後救急搬送された。なお、転落時と仕事復帰後に一緒に作業していた会員が救急車の要請を提案するも、本人が拒否していた。	○	×	—
27	女性 83歳	就業中 (入院)	公園のプール場付近の除草作業で、倒れている会員を通行人が発見し緊急搬送された。転倒した瞬間を目撃したものはいないが、当日体調に異常は見られず、直前の休憩時間にも普通に会話していたことから、法面と道路の段差を踏み外し転倒した可能性が高いと思われる。	○	—	—

② 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

11月は27件の事故報告がありました。

内訳は、就業中の事故が20件、就業途上の事故が7件となっています。

前年度同月と比べると事故件数は1件の増加、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が20件で同数、就業途上の事故が7件で1件の増加となっています。また、男女別では、男性は19件で2件の増加、女性は8件で1件の減少となっています。4月からの累計では138件で、前年度同月より33件の減少となっています。

【就業中の事故】：20件

植木の剪定作業中の事故：7件 「墜落・転落」6件 (No.127.129.130.134.135.136)
 「交通事故(道路)」1件 (No.112)

除草作業中の事故：3件 「墜落・転落」2件／「切れ・こすれ」1件

清掃作業中の事故：2件 「転倒」2件 (No.124)

その他の事故：8件 「墜落・転落」2件 (No.117.128) / 「転倒」4件 (No.121)
 「はざまれ、巻き込まれ」1件／交通事故(道路) 1件 (No.131)

【就業途上の事故】：7件

徒歩の事故：2件 「転倒」1件 / 「はざまれ、巻き込まれ」1件

自転車の事故：5件 「転倒」4件 / 「交通事故(道路)」1件 (No.123)

【安全上の課題と今後の対応】

(「墜落・転落」による事故)

剪定作業中の事故では、6件の「墜落・転落」事故のうち5件は保護帽を着用していましたが、着用していなかった事故は頭を打ち付けドクターへりで緊急搬送されています。

その他の作業では、車庫の天井波板の張替え作業と、天井にブルーシートを取り付ける作業で事故が発生しており、2件とも保護帽は未着用でした。剪定作業に限らず、脚立や梯子を使用する際は、一人きりでの作業は避け、必ず保護帽を着用してください。また、安易に脚立や梯子を使用せず、まずは使用しない方法を検討してください。

(「転倒」による事故)

「転倒」による事故は、就業中・就業途上を合わせて11件発生しています。歩行中に躊躇して転倒した事例が多く見られるほか、自転車乗車時にバランスを崩して転倒したケースや、濡れた路面で滑って転倒したケースも報告されています。特に冬季は、路面の濡れや凍結、積雪などによって転倒事故が発生しやすくなりますので、より一層の注意をお願いいたします。

(「交通事故」)

交通事故は、就業途上だけでなく、道具を取りに行く際など、就業中の移動時にも発生しています。道路を横断する際は、必ず横断歩道を利用し、急がずに周囲をよく確認してから渡るようにしてください。

令和7年度11月分の発生件数

()は令和6年度同月の発生件数

仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
	11月	累計	11月	累計	11月	累計	11月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	7(9)	34(45)	6(8)	32(44)	1(1)	2(1)	76
	除草作業	3(1)	12(25)	3(0)	9(23)	0(1)	3(2)	75
	屋内・屋外清掃作業	2(5)	21(26)	0(1)	7(11)	2(4)	14(15)	71
	その他	8(5)	32(27)	6(5)	19(25)	2(0)	13(2)	80
	計	20(20)	99(123)	15(14)	67(103)	5(6)	32(20)	75
就業途上	歩行	2(1)	12(12)	1(1)	5(7)	1(0)	7(5)	81
	自転車	5(5)	24(28)	3(2)	12(18)	2(3)	12(10)	81
	バイク	0(0)	1(7)	0(0)	0(4)	0(0)	1(3)	85
	自動車	0(0)	2(1)	0(0)	1(1)	0(0)	1(0)	79
	計	7(6)	39(48)	4(3)	18(30)	3(3)	21(18)	81
合 計		27 (26)	138 (171)	19 (17)	85 (133)	8 (9)	53 (38)	78 79

11月に報告のあった主な事故の内容

No.	分類	年齢	性別	事故の状況
112	植木・庭木の剪定等／交通事故(道路)	72歳	男性	車に道具を取りに道路を横断しているときに乗用車にはねられた。道路横断時の確認不足と乗用車運転者の安全確認不足。
117	他の作業／墜落・転落	84歳	男性	車庫の天井波板張替え作業中、脚立を使用し作業中に転落したと思われる(天井までの高さはおよそ2m)。発注者が異変に気付き当該会員の様子を見に行ったところ、鼻から血を流し座っていたため救急搬送した。
121	他の作業／転倒	79歳	男性	就業場所の近くで利用者の道案内を終え、区民センターへ移動しようとしていたところ、坂道部分が雨で濡れていたため滑りやすくなつていて転倒。右足首を捻り骨折。
123	自転車／交通事故(道路)	83歳	男性	児童下校時見守り業務に自転車で向かう際、前方から来た自転車に乗車した女性と接触し転倒。足に痛みを感じたため救急搬送。狭い道路で右側よりを走行していたことが原因。
124	屋内・屋外清掃作業／転倒	68歳	女性	屋外トイレ周りのスロープを清掃中、足を滑らせ左足を捻った。当日は路面が濡れており、苔も生えていたため滑りやすい状態だった。
127	植木・庭木の剪定等／墜落・転落	82歳	男性	枯れ枝の伐採中、三脚の5段目から落下。頭を打ち付けたため、ドクターへりで緊急搬送。
128	他の作業／墜落・転落	78歳	男性	脚立間に渡した足場板(高さ145cm)の上に乗り、天井にブルーシートを取り付ける作業で、他の会員がねじ止めをし、当該会員はシートを押さえる役割だった。当該会員が足場板上でバランスを崩し転落。左腰、左腕、左側頭部を打撲した。保護帽、安全帯は着用していなかった。

I29	植木・庭木の剪定等／墜落・転落	62歳	女性	三脚梯子で植木剪定中、右に手を伸ばして枝を切ろうとしたところ、三脚が揺れてバランスを崩し5段目より転落し、左足踵を骨折。
I30	植木・庭木の剪定等／墜落・転落	69歳	男性	庭木手入れ作業中、三脚梯子(1.5m)から落下した際、右足の膝を庭石にぶつけ膝を骨折した。
I31	その他作業／交通事故(道路)	68歳	男性	駐輪場管理業務に就業中、第1駐輪場から第2駐輪場に移動する際、信号機のない横断歩道を横断中に通行車両の確認不十分のため車と接触し頭部の裂傷、肋骨骨折、大腿骨を骨折した。
I34	植木・庭木の剪定等／墜落・転落	78歳	男性	剪定中、足を掛けた枝が折れて木の上から落下した。落下直後は意識があり、家族の迎えにより帰宅したが、その後腰の痛みを訴えて緊急搬送され、入院した。脊椎骨折。
I35	植木・庭木の剪定等／墜落・転落	75歳	男性	斜面に、2m程度の脚立を設置して、柿の枝を伐採していたが、脚立の足が滑りそれに伴って転落した。
I36	植木・庭木の剪定等／墜落・転落	81歳	男性	高さ50cm奥行40cmの階段状になっているコンクリートの三段目(約160cm)に登り、剪定作業中に、バランスを崩して後方に飛び降りた。着地した際に、足裏と背中に痛みがあり、受診の結果、踵骨折、背骨の圧迫骨折。

③ シルバー派遣事業における労働災害報告の事故(休業1ヶ月以上)

9月は仕事の分類別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」が6件、「社会福祉の専門的職業」「教育の職業」「一般事務の職業」「家庭生活支援サービスの職業」「飲食物調理の職業」「その他のサービスの職業」「製品製造・加工処理の職業」「清掃の職業」が各1件発生し、合計14件で、前年度同月より1件の増加となっています。

また男女別では、男性は8件で2件の増加、女性は6件で1件の減少となっています。

4月からの累計は、88件で前年度同月より16件の増加となっています。なお、9月に死亡事故はありませんでした。

令和7年度9月分 ()は令和6年度同月の発生件数

仕事の分類(中分類)	中分類コード	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		9月	累計	9月	累計	9月	累計	9月	累計
業務災害	社会福祉の専門的職業	16	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	68
	教育の職業	19	1 (0)	3 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (1)	66
	その他の専門的職業	24	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—
	一般事務の職業	25	1 (1)	2 (3)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (3)	83
	出荷・受付係事務員	27	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	—
	商品販売の職業	32	0 (0)	3 (4)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	2 (2)	—
	販売類似の職業	33	0 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	—
	家庭生活支援サービスの職業	35	1 (1)	6 (4)	0 (0)	2 (1)	1 (1)	4 (3)	78
	生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	—
	飲食物調理の職業	39	1 (0)	5 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (2)	69
	施設・ビル等の管理の職業	41	0 (2)	3 (6)	0 (2)	3 (5)	0 (0)	0 (1)	—
	その他のサービスの職業	42	1 (0)	3 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (2)	78
	農業の職業	46	0 (0)	3 (2)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (1)	—
	林業の職業	47	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—
	製品製造・加工処理の職業	54	1 (0)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	1 (0)	3 (3)	74
	自動車運転の職業	66	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—
	運搬の職業	75	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	—
	清掃の職業	76	1 (4)	12 (11)	1 (2)	5 (7)	0 (2)	7 (4)	70
	包装の職業	77	0 (1)	1 (2)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	—
	その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	6 (4)	32 (25)	4 (1)	17 (16)	2 (3)	15 (9)	72
	計	—	14 (13)	88 (72)	8 (6)	44 (38)	6 (7)	44 (34)	73

「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和6年4月19日付 全シ協発第11号により通知済)



安全リレー



～香川県における安全就業の取り組み～

1.(公社)香川県シルバー人材センター連合会の概要(令和6年度実績)

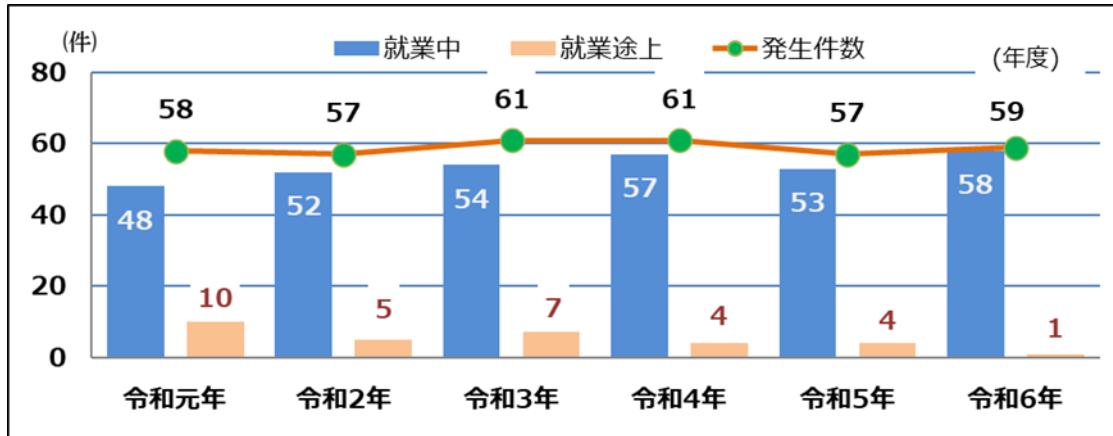
(1)センター数	15団体(国庫補助12団体、国庫補助対象外3団体)
(2)会員数	6,240人(男性3,864人、女性2,376人)
(3)受注件数	37,027件(請負・委任36,481件、派遣546件)
(4)契約金額	3,357,514千円(請負・委任2,391,152千円、派遣966,362千円)
(5)従業実人員	5,254人(請負・委任4,247人、派遣1,581人)
(6)就業率	84.2%(請負・委任68.1%、派遣100%)
(7)就業延人員	636,989人日(請負・委任484,792人日、派遣152,197人日)

2.事故の発生状況と推移

①傷害事故の発生状況と推移

令和6年度の傷害事故件数(保険金支払ベース)は、59件で前年度の57件より2件増になりました。事故概要としては、就業中の事故が58件で前年度の53件より5件増加し、就業途上の事故が1件で前年度の4件より3件減になりました。就業中の事故を作業別にみると、除草32件、剪定等10件、各種清掃11件で全体の90%を占めています。また、就業途上での事故では、交通事故が1件となっており、自転車によるものでした。

【傷害事故の推移】

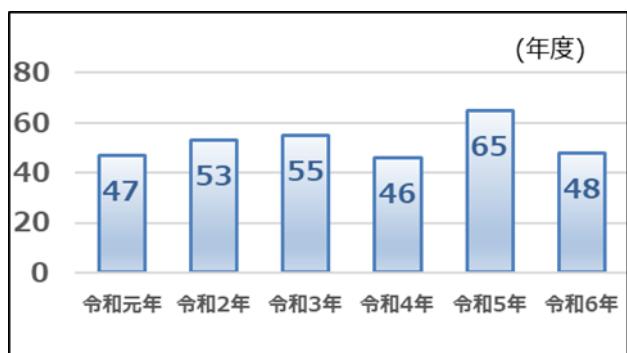


②損害の発生状況と推移

令和6年度の損害賠償事故件数は48件で、前年度の65件より17件減と大幅に減少しました。

損害賠償事故の内、除草・草刈り機を使用中の事故が37件にのぼり、特に小石等の飛散により車両・家屋のガラスなどの損壊事故が34件と92%を占めています。原因として防護ネットの未使用によるもののがほとんどであり、草刈り時に防護ネットの使用を徹底することが必要です。

【損害事故の推移】



【派遣事業での事故の推移】



③派遣事業の事故発生状況と推移

令和6年度の派遣就業における事故発生件数は6件で、令和4年度より減少傾向になっています。内訳としては、労働災害事故が6件発生し、損害賠償事故は0件でした。

労働災害事故を型別にみると、最も多かったのは途上時における交通事故で、次いで業務中の転倒でした。派遣就業においても「安全はすべてに優先すること」を基本として、事故件数0(ゼロ)に向けて事故防止対策を積極的に推進していくことが必要と考えています。

3.安全・適正就業委員会の取り組み

会員の安全・適正就業と健康の確保について検討し、その対策を推進するため、委員6名+連合会職員(事務局)で年3回開催。情報共有し各センターへの周知徹底を図っています。

令和7年度開催の各回の内容は下記の通りです。(2回開催済み)

①第1回 安全・適正就業委員会(5月実施)

- ・令和6年度の状況報告(事故の推移状況、センター別の事故状況など)
- ・推進計画発表(前年度3回目の会議で討議策定した計画の発表と確認)
- ・討議・相談

安全・適正就業講習会の開催について(剪定・刈払機のメンテナンス編 2会場)

安全パトロール:候補センターの選定

事故防止強化月間について(意識高揚策について要望を踏まえて討議)

※次頁にて詳細報告

②第2回 安全・適正就業委員会(9月実施)

- ・令和7年度上期の状況報告
 - 事故状況報告(速報4~8月の項目別・センター別の事故状況)
 - 事故防止強化月間について:短期集中での強化月間の結果確認
 - 安全パトロールの結果報告と意見交換
- ・安全・適正就業講習会について(次回検討内容を討議)

③第3回 安全・適正就業委員会(2月実施予定)

- ・令和7年度の状況報告(4~1月 速報)
- ・推進計画(案)発表
- ・討議・相談
 - 推進計画の修正案を討議
 - 来年度の安全・適正就業講習会について(施行内容)



4.『事故防止強化月間』7月の展開について

令和7年度については、安全・適正就業委員会で事前に討議し、従来は短期集中型で月を跨いで実施されていたアクションプランや展開策を全て7月に集中させ、各センターへの意識向上と周知徹底を図りました。

(主な展開策)

①各センターへの展開策(配布物)

ポスターとのぼりを作成し全センターに配布。また、会員の皆様向けに熱中症対策チラシと熱中症予防タブレット、リーフレットをセットにして全数配布。

熱中症予防タブレットについては各センター受付カウンターにも配備。



【ポスター・のぼり】



【熱中症対策セット】

リーフレット・チラシ・タブレット

②飛び石防護ネットの貸し出し

事故原因として特に多い草刈り作業での飛散事故に対して、実際に飛び石防護ネットを使ってもらい事故防止を体感してもらう目的で、直近に事故が発生したセンターに貸し出しを実施。貸し出しにあたり事前にヒアリングしたネガティブ情報を払拭し活用して貰うために、一人でも使用できるようにカスタマイズ。貸出後は定期的に情報を共有し全センターに情報配信。全センターでの飛び石防護ネット活用の向上を図った。※カスタマイズ(手作り)内容:固定用の足と移動用にキャスターを取り付け

③安全パトロール

事故発生状況及び過去の訪問履歴等を踏まえ、今年度は、事故発生件数の多いセンターと、少ないセンターや安全意識の高いセンターを2つのグループに分けて、各3か所、計6センターを訪問。

(今年度の訪問センター)

高松市 SC・丸亀市 SC・仲善広域 SC・宇多津町 SC・多度津町 SC・直島町 SC



安全リレー

④安全・適正就業講習会(剪定・草刈り)開催

香川県シルバー人材センター連合会では、会員の皆様が安全に就業できるよう、『安全・適正就業講習会(剪定・草刈り)』を開催。より多くの会員の皆様に受講して頂くために令和7年度は県内を2地区に分けて各2コースを設定。講習は午前に剪定作業の安全、午後に草刈り作業と熱中症対策をテーマに、労働安全コンサルタントの片山昌作先生を講師に迎え、各2時間の座学で実施。

【開催日・会場・受講者数】

地区	開催日	会場	受講者数
西讃地区	7月2日(水)	善通寺グランドホテル	剪定45名／草刈55名(計100名)
東讃地区	7月3日(木)	マリンパレスさぬき	剪定29名／草刈38名(計67名)

両会場合わせて **計167名** の方が受講されました。

【講習の主な内容】

(剪定作業)

- ・「安全は無理せず、焦らず、油断せず」を基本に
- ・ヘルメット・防災面・保護手袋・地下足袋などの保護具の正しい使用
- ・三脚脚立の安全な設置・昇降方法
- ・危険予知(KYT)の重要性と「指差し呼称カード」による確認
- ・過去の事故例から学ぶ注意点

(草刈り作業)

- ・刈払い作業の保護具について
- ・小石の飛散について
- ・指さし呼称の項目
- ・危険予知(KYT)の重要性と「指差し呼称カード」による確認
- ・過去の事故例から学ぶ注意点
- ・ハンマーモア実機講習

(熱中症対策)

- ・WBGT(暑さ指数)を目安にした作業時間の管理
- ・30~40分ごとの休憩とこまめな水分・塩分補給
- ・空調服・保冷ベスト・帽子などの暑さ対策用品の活用
- ・作業前後の体調確認と、異常があった際の迅速な対応

(参加者の声)

- ・具体的な事故例が紹介され、身近に感じられた
- ・保護具の必要性を改めて実感した
- ・熱中症対策を徹底したいと思った



東讃地区(マリンパレスさぬき)



西讃地区(善通寺グランドホテル)



ハンマーモア講習



5.まとめ

今回の展開策や講習会を通じて、安全就業に対する理解を深めるとともに、会員の皆様が安心して現場に臨めるよう準備を整えることができました。

香川県シルバー人材センター連合会では、今後も会員の皆様の安全確保と就業環境の向上に努めてまいります。

◆◆◆◆◆ 香川県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした ◆◆◆◆◆
ご報告、誠にありがとうございました。



安全就業に係る 全シ協 販売書籍のご案内

他にも様々な書籍を販売しております。
全シ協 HP、【書籍のご案内】から一覧
をご覧いただけます。
ぜひ、ご活用ください。



『安全就業のための チェックポイント』

会員の皆様が安全に就業するための要点を、全カラ一版でまとめたイラスト小冊子です。

※注: 10部以上からお申し込みください。
A4判、32ページ
定価 220円(税込)、送料実費



『事故に学ぶ 交通安全のポイント』

交通事故の被害者にも加害者にもならず、いつまでも健康で”生涯現役”として活躍していただくため、事故事例からポイントをまとめた冊子です。

※注: 10部以上からお申し込みください。
A4判、20ページ
定価 220円(税込)、送料実費

購入ご希望の連合本部・センターは、
SC事務局用ページ「書籍の購入申込み」メニューからお申込みください。

私が1年のうちで最もストイックになるのはたったの48時間、毎年11月下旬です。それは人間ドック（健康診断）直前の焦りの時間です。もしかすると皆さんの周りでも同じような人達がいらっしゃるのではないでしょうか。私の場合、日常的にラーメン＆チャーハンを当たり前のように食べ、仕事が一段落すれば飲みに行き、沢山のカロリーを摂取し身体に溜め込んでいます。しかし健診の通知が入った封筒が届いた途端、私の脳はかなりの危機管理が働きります。でもこの段階ではまだ気持ちだけ。健診前日になってようやくサラダと水だけの生活が始まります。たった1日で体脂肪がどうにかなるはずもないことは頭では分かっています。それでも小さな奇跡を感じてしまうのです。また普段は週に3~4日ジムへ通い30分程度のランニングをしていますが、健診直前だけは3倍の90分間も走り込み念入りにサウナに入り水を飲むのも惜しみ必死になります。さらに「早く寝れば体が軽くなるのではないか」と謎の考えが浮かび21時には就寝します。結局のところ、健康診断とは日々の生活の通信簿なので、いくら前日のみ体を整えたとしても、数値は正しくありのままの私を表し、医師の目を曇らせるこどもできず厳しい評価を受けるのです。それでも最善の努力をしようとするその気持ちこそが大切なのです（と勝手に思っています）。そして健診が終わった瞬間、開放感で一杯になり、何事もなかったかのようにラーメン屋へと消えていく私です。これも毎年恒例の儀式です。こんな私が言える事ではありませんが、普段から規則正しい生活を心がけ、バランスの取れた食事をし、日々健康に留意して過ごすことが大切です。今年は、重篤事故が例年より多く発生しています。年末最後の就業を終え、無事に帰宅するまで、どうか気を緩めることなくお過ごしください。そして年末年始は楽しく過ごしていただき、年明けには元気な姿で、またシルバーで働き、学び、遊んでいただけることを心より願っています。今年も「安全就業ニュース」をご覧いただき、誠にありがとうございました。どうぞ良いお年をお迎えください。

気付けば年末となり、年賀状や干支の置物が並ぶのを見て、ふと今年は自分が年女だったことを思い出しました。十二支の各干支は、それぞれの動物の特徴にちなんだ性格や言い伝えがあり、調べるとたくさん出てくるのですが、まず見つけた巳年生まれの特徴が「ヘビのように執念深く、思い込みが激しい」。あまり嬉しいものではありませんが、自分に当てはめてみると、残念ながら「否定はできない」と感じる部分があるのも事実です。血液型占いなども含め、誰にでも当てはまるようにできているのでしょうか。自分や周りの人の性格を振り返ると「やはり当たっているかも」と感じてしまうのが面白いところですね。ちなみに、来年の午年の方は「馬のように普段は穏やかだが、意外と瞬発力がある人が多い」というのがありました。ご自身が午年の方、またはご家族に午年生まれの方がいらっしゃる方、当てはまっていますでしょうか。さて、年女・年男は、その年の干支の神様のご加護を多く受けられるため縁起が良いとされ、新しい始まりや運気の上昇が期待できるとされているそうです。思い返せば、今年は東京での生活が本格的に始まり、4月からは全シ協職員としてシルバーの世界に飛び込み、多くの刺激を受け、学び日々でした。安全就業に関わる業務や各種研修を通して、全国各地のシルバー業界の皆様とお会いする機会をたくさんいただけたことは、わたしにとって本当にありがたい経験でした。巳年の神様に心から感謝しなければなりません。

新しく来る一年が、皆様にとって喜びの多い、幸せな年になりますように、そして事故や病気なく健康に過ごせますように心より願っております。皆様、どうぞよいお年をお迎えください。（倉）

今年も安全就業ニュースをご覧いただきありがとうございました。
皆さま、良いお年をお迎えください。

